

# ☎ 受けられるサービス



## 健診・訪問

## 予防接種

## 相談・サービス

0歳

ー14日以内 **出生届** (誕生記念樹プレゼント)  
**児童手当・子育て支援医療手続き**  
 産婦健診

ー2か月 **新生児訪問・相談**

こんにちは赤ちゃん事業 (ファーストスプーンプレゼント)

4か月児健診

乳児一般健康診査

ー10か月 **10か月児健診** (ブックスタート)

B型肝炎  
 ロタウイルス  
 小児用肺炎球菌  
 五種混合  
 BCG

産後ケア事業  
 産後ママ家事支援サービス事業  
 育児ママヘルプサービス  
 ながの子育て家庭優待パスポート (18歳まで)  
 子育て支援クーポン事業  
 ちびっこザウルス (双子・三つ子の教室)

離乳食教室 (初期・中期)  
 地区の子育て支援事業

1歳

ー1歳7か月 **1歳6か月児健診**

麻疹風しん  
 水ぼうそう  
 小児用肺炎球菌 (追加)  
 五種混合 (追加)

幼児のための  
 むし歯予防教室



2歳

3歳

ー3歳1か月 **3歳児健診** (セカンドブック)

日本脳炎



はすべてのお子さんが対象です

### 育児や成長発達の相談ごとがあったら…

育児・健康相談を随時行っています。お子さんの体重は増えたかな？  
 食事をあんまり食べないんだけど…等、お気軽にご利用ください。→ P28



## 産婦健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「産婦健康診査受診票」を発行します。産婦健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で産婦健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。



問 健康づくり課 ☎ 34-3217 各保健センター → P4

## 公費助成

県外や登録外の助産所で産婦健診を受診された場合は、出産後、助成の手続きをすることにより、費用の一部を還付します。

## 新生児聴覚検査

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「新生児聴覚検査受検票」を発行します。生まれたお子さんが県内の医療機関や登録助産所で新生児聴覚検査を受ける場合に、費用の助成をします。(上限 6,000円)



問 健康づくり課 ☎ 34-3217 各保健センター → P4

## 先天性代謝異常等検査事業

県内の医療機関や登録助産所で出産されたお子さんに対し、先天性代謝異常等検査を受ける場合に、県が費用の助成をします。(検査費用は無料、採血料等は自己負担)

なお、先天性代謝異常等検査に追加して検査できる、オプション的新生児スクリーニング検査は全額自己負担です。県外で分娩される方は、分娩医療機関および所在地の都道府県または政令都市にお問い合わせください。

問 分娩医療機関等

## 出産・子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援として、面談等で身近な相談に応じながら、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、計10万円(妊娠届出時5万円、出産後5万円)を給付する経済的支援を一体的に実施します。



### ● 出産応援給付金

給付金の支給額：5万円

申請方法：妊娠届出時の面談後に申請書類をお渡しします。妊娠期間中に申請してください。

※出産応援給付金は、妊婦ご本人と面談することが必須となります。代理の方が届出をした場合は、ご本人との面談の際に申請手続きの案内書類をお渡しします。

※妊娠届出後に流産・死産の場合も出産応援給付金の対象となります。

### ● 子育て応援給付金

給付金の支給額：5万円

申請方法：新生児訪問や保健センター等での面談後に申請手続きの案内をします。生後5か月になる前日までに申請してください。

※新生児訪問や保健センター等の面談については、出生届出時にお渡ししている「新生児連絡票」で、生後1か月頃までに面談の申請をしてください。

※松本市以外の自治体に出生届を出された場合は、後日松本市に手続きに来た際にご案内しますので、お申し出ください。

問 健康づくり課 ☎ 34-3217

受けられるサービス

受けられるサービス

## 産後ケア事業

出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートできるよう、委託契約した医療機関等で宿泊やデイケア（日帰り）により、出産後のお母さんの身体のケアや授乳指導、育児相談が受けられます。お申し込みは医療機関等へ利用方法をお問い合わせ、ご相談のうえ、健康づくり課へ申請してください。（窓口または電子申請）詳細は松本市ホームページをご覧ください。

### ● 利用できる方

- 松本市に住民登録があり、市税の滞納がなく、以下の項目にあてはまる方
- お母さんに体調不良や育児不安がある
- 核家族などでご家族からの育児協力が得られない等

### ● 利用内容

- お母さんの心身の健康管理と生活面の指導
- 乳房管理
- 沐浴や授乳等の育児指導
- \*デイケア（日帰り）については、最低6時間の利用とし、母乳相談及び乳房マッサージのみの対象外です。

### ● 利用期間

- 出産日から120日間
- 宿泊は6泊7日まで
- デイケア（日帰り）は7日まで
- **● 利用料金**
- 利用料金の8割を市が負担（上限あり）
- 上限5日まで、追加の減免支援あり

### ● 利用できる医療機関等

実施医療機関等	所在地	TEL	利用できる内容	MAP
相澤病院 ※1	松本市本庄 2-5-1	33-8600	宿泊	P81
松本市立病院	松本市波田 4417-180	92-3027	宿泊 デイケア	P92
丸の内病院	松本市渚 1-7-45	28-3003	宿泊 デイケア	P83
横西産婦人科 ※2	松本市島立 2992-1	31-5760	宿泊 デイケア	P84
安曇野赤十字病院	安曇野市豊科 5685	72-3170	宿泊 デイケア	—
長野県立こども病院 ※3	安曇野市豊科 3100	73-6700	宿泊	—
穂高病院 ※4	安曇野市穂高 4634	82-2474	宿泊	—
あゆみ助産院	松本市渚 3-6-15	28-2511	宿泊 デイケア	P83
まつば助産院	松本市波田 5838-17	91-1167	宿泊 デイケア	P92
みずす母乳育児相談所	松本市桐 3-7-4-2	070-4336-1661	デイケア	P76
助産院 マザー&チャイルドサポート ばびい	塩尻市広丘高出 2204-3	52-4778	デイケア	—
助産院 おりん	北安曇郡池田町会染 213-1	090-9857-5538	宿泊 デイケア	—
助産院 ウテキア二	安曇野市穂高有明 4082-1	080-7747-9169	デイケア	—
助産院 愛花（あは）	安曇野市豊科 4595-4	73-9315	宿泊 デイケア	—
助産院 Uba	安曇野市豊科高家 3969-17	070-4485-4503	デイケア	—

※1 相澤病院で分娩した人で、分娩からの継続のみ利用可 ※2 横西産婦人科で分娩した人の利用を優先

※3 長野県立こども病院で分娩した人・お子さんが新生児期に入院した人のみ利用可

※4 穂高病院で分娩した人で、分娩からの継続のみ利用可

問 健康づくり課 TEL 34-3217

## 母乳・育児相談事業

出産後、授乳や育児について心配な時に、早めに助産師等に相談し、安心して育児ができるよう、医療機関や助産所で授乳指導・育児相談が受けられます。申請により、市が3,000円分（1,000円×3枚）を助成します。申請は出産後、母子健康手帳をお持ちになって、健康づくり課または各保健センターにある申請用紙に記入し提出してください。申請当日に、1,000円の助成券を3枚交付します。申請書はホームページ上の「松本市母乳育児相談利用申請書」からもダウンロードできます。

### ● 利用できる方

松本市に住民登録があり、出産の日から起算して1年未満の方

### ● 利用内容

- 母乳相談（授乳方法、ミルクの足し方、断乳など母乳マッサージを含む）
- 育児相談（赤ちゃんの発育、お風呂の入れ方、

赤ちゃんとの関わり方など）  
● お母さんの心や体の相談 等

### ● 利用可能期間

● お子さんが、1歳の誕生日を迎える前日まで

### ● 利用できる施設

松本市が委託した医療機関や助産院等（健康づくり課にお問合せください）

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

## 育児ママヘルプサービス

出産後、育児協力者がなく育児が困難な核家族や、多胎で出産された方に、助産師がご家庭に訪問し、育児に関する相談や援助をします。利用を希望される方は、健康づくり課または各保健センター窓口で申請または電子申請してください。

● 申請用紙は、ホームページ上の「育児ママ申請書」からもダウンロードすることができます。

### ● 利用できる方

松本市に住民登録があり、核家族等で日中の育児協力者がいない方

### ● サービス実施期間

● 利用開始日（生後90日までに開始）から90日間に、20回まで  
（多胎の場合は、退院後1歳に達する前日までの間に50回まで）

### ● 内容（家庭内におけるサービスです）

- 育児援助（沐浴、授乳、オムツ交換等）
- 育児等に関する相談、助言

### ● 利用時間・料金

● 平日の午前9時～午後5時（土、日、祝祭日、年末年始は除く）  
● 1日の訪問回数は1回まで  
● 1回の利用は2時間まで  
● 1時間につき800円（1時間を越えた利用の場合、30分につき400円）

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

## 産後ママ家事支援サービス事業

出産後母体の回復期に、サポーター訪問のサポーターが自宅に訪問し、家事支援をします。

● 支援場所 利用者の自宅

### ● 利用料金（1時間あたり）

● 利用期間 生後4か月目の属する月末

● 月～土曜日 午前8時～午後6時：800円

● 利用要件 松本市に住民登録がある方

● 上記時間外 日曜・祝日：900円

● 利用方法 事前予約制

問 松本市ファミリーサポート事務局（東庁舎別棟 1階 こども育成課内） TEL 34-3308

## 訪問 こども福祉課

### ➤ こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を各地区の民生・児童委員、主任児童委員が訪問し、子育てガイドブックにより子育て支援に関する情報提供を行います。また、母子に関する悩みを聞き、必要とする適切なサービスへ結びつけ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全育成を支援する事業です。



問 こども福祉課 TEL 33-4767

### ➤ 「ファーストスプーン」プレゼント

松本市内の赤ちゃんに木の手作りスプーンを「ファーストスプーン」としてプレゼントしています。「ファーストスプーン」は赤ちゃんの幸せを願って贈るスプーンのことです。食の大切さとともに、木のぬくもりを伝えるため木製にしました。地元の木工作家の皆さんが、一本ずつ赤ちゃんの健やかな成長を願いながら作っています。「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭を訪問する際にプレゼントしています。



問 こども福祉課 TEL 33-4767

## 健診

### ➤ 乳児一般健康診査

生後3か月～11か月(1歳の誕生日の前日)の期間に1回、県内の医療機関(信大病院は除く)で健診が受けられます。出生届の提出時に「乳児一般健康診査受診票」をお渡しします。

問 健康づくり課 TEL 34-3217  
各保健センター → P4

出生届を  
松本市以  
外で提出  
された方

松本市以外の市町村に出生届を提出された方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、健康づくり課または各保健センターで手続きをしてください。

### ➤ 乳幼児健診

お子さんの月齢に合わせた健康診査を実施しています。該当の年齢のお子さんへ個人通知でお知らせします。



- 4か月児健診 3～4か月児
- 10か月児健診 9～10か月児
- 1歳6か月児健診 1歳7か月児頃
- 3歳児健診 3歳1か月児頃

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

### ➤ 二次乳幼児健診・専門相談

発育、発達の経過的な観察が必要なお子さんや育児に不安をお持ちのご家族に対して、二次乳幼児健診や各種専門相談を実施しています。(要予約)

- あゆみクリニック 小児神経科医による個別相談
- すくすく相談(発達相談) 作業療法士による個別相談
- にここ相談 臨床心理士・公認心理師による個別相談
- すくすく相談(ことばの相談) 言語聴覚士による個別相談
- こころの相談 精神科医による個別相談

問 各保健センター → P4

## 訪問・相談 健康づくり課・保健センター

### ➤ 新生児訪問・新生児相談

全てのおおさんを対象に、保健師または助産師が家庭訪問や保健センター等での育児相談を実施します。また、終了時に子育て応援給付金(→P23)の申請についてご案内します。

- **内容** 体重測定や育児相談、市の育児支援サービスの紹介等
- **面談方法と対象者**

- (1) 家庭訪問
  - 第1子の方
  - 出生体重が2,500g未満の方
  - 第2子以降で家庭訪問を希望する方
  - 出産病院から松本市に情報提供があると説明されている方(出産時や産婦健診の状況など)
- (2) 保健センター等での育児相談
  - 家庭訪問以外の方



※いずれも、希望される人数によって、面談方法の変更をお願いすることがありますのでご了承ください。

- **実施時期** おおむね生後2～3か月頃
- **その他** 生後3か月以降も松本市外に里帰りをされる方は、滞在先の市町村に里帰り先での新生児訪問が可能か直接お問い合わせのうえ、健康づくり課までご連絡ください。

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

### ➤ 育児・健康相談

保健師、歯科衛生士、管理栄養士が育児や健康などの相談をお受けします。(無料)

〔電話相談〕

各保健センターおよび健康づくり課で、平日午前9時～12時・午後1時～5時に行っています。

〔来所相談〕

下記の日時で行っています。母子健康手帳・バスタオルをお持ちください。

※来所相談をご希望の方は、各保健センターへ電話で予約をしてください。

#### ■ 保健センター 相談 ※要予約

施設名	曜日・時間	所在地・TEL・FAX	MAP
南部保健センター (なんぶくプラザ 2階)	祝日を除く 毎週月～金曜日 午前9時～正午  (※中央保健センターは 第2、第4水曜日休)	双葉4-8 TEL 27-3455 FAX 27-3464	P86
北部保健センター (ふくふくらいう 2階)		元町3-7-1 TEL 38-7677 FAX 38-7678	P77
中央保健センター※ (Mウイング 南棟 5階)		中央1-18-1 TEL 39-1119 FAX 39-1109	P81
西部保健センター (波田保健福祉センター内)		波田6908-1 TEL 92-8001 FAX 92-8006	P92

※中央保健センターにお車で越しの場合は、市営有料駐車場(Mウイング北棟、アイパーク伊勢町、大手門)に限り、1時間分を補助します。



#### ■ オンライン子育て相談

スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション(Zoom)を利用して、自宅から子育て相談することができます。

##### ● 相談時間

祝日を除く火～金曜日 ①13時30分～ ②14時30分～ ※1回につき30分の完全予約制

##### ● 申し込み方法

	申し込み手順	受付時間	申し込み先
電子申請	松本市公式ホームページに予約専用ページを公開しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 松本市公式ホームページ「オンライン子育て相談をぜひご利用ください」 →		

#### ＜お申し込みされる方へ＞

- 相談確定日の午前中までに「ミーティングID」とパスワードをメールでお伝えします。
- 相談ご希望日の当日朝9時30分までにお申し込みください。朝9時30分以降のお申し込みは、翌日以降のご予約となります。
- 金曜日9時30分以降～翌週月曜日の間にお申込みいただいた方は、最短案内が翌週火曜日以降となりますのでご注意ください。
- 相談費用は無料ですが、オンライン子育て相談に係るデータ通信料等は、ご自身での負担となります。

☎ 各保健センター → P4

#### ■ 支所・出張所等 相談

施設名	曜日(祝日休)	時間
島内出張所・中山地区福祉ひろば・寿出張所・今井出張所(偶数月) 四賀支所・安曇保健福祉センター(奇数月)・ふれあいパーク乗鞍(偶数月)	毎月 第1月曜日	午前9時30分～11時
島内出張所・本郷地区福祉ひろば・島立出張所・ゆめひろば庄内(奇数月)・笹賀地区福祉ひろば(奇数月)・入山辺出張所(奇数月)・梓川地区福祉ひろば・松原地区福祉ひろば	毎月 第2月曜日	四賀支所、沢村児童センター、ふれあいパーク乗鞍、奈川地区福祉ひろばは午前10時～11時30分
内田地区福祉ひろば・新村地区福祉ひろば・神林地区福祉ひろば・芳川出張所	毎月 第3月曜日	
和田地区福祉ひろば・岡田地区福祉ひろば・寿台地区福祉ひろば 奈川地区福祉ひろば・沢村児童センター(育児相談のみ)	毎月 第4月曜日	
里山辺地区福祉ひろば	毎月 第1木曜日	

※祝祭日等により、日時が変更になる場合があります。

※ホームページ等で日時をご確認ください。

■ 歯科・栄養相談 ※要予約

南部保健センター	北部保健センター	中央保健センター	西部保健センター
毎月 第2・第4木曜日	毎月 第1・3火曜日	毎月 第4月曜日	毎月 第2水曜日
午前9時～11時30分	午前9時～11時30分	午前9時～11時30分	午前9時～11時30分

問 各保健センター → P4

## 教室

### ▶ 育児学級

保健センターまたはオンライン(zoom)で受講できます。

教室の種類	対象	内容	日程および申し込み先
離乳食(初期)教室	これから離乳食を始める、または始めたばかりのお子さんの保護者(生後5～6か月頃)	離乳食(ごっくん期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	松本市のホームページから確認できます。 
離乳食(中期)教室	離乳食を始めて2か月たった頃のお子さんの保護者(概ね生後7～8か月頃)	離乳食(もぐもぐ期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	

#### <オンラインでの参加をお申し込みの場合>

参加される場合、インターネットにつながる環境が必要です。(データ通信料がかかるため、有線環境やWi-Fi環境をお勧めします。)申し込みされた方には、前日にミーティングID・パスワードをLINEまたはメールで送付します。

問 各保健センター → P4

## 医療

### ▶ 松本市小児科・内科夜間急病センター

夜間、急に具合が悪くなったときに受診できるよう、小児科・内科の医師が診療にあたっています。スムーズな受診のため、あらかじめお電話の上お越しく下さい。翌日は「かかりつけ医」を受診しましょう。



● 場 所 城西 2-5-22 (松本税務署北側) → MAP P78 TEL 38-0622

● 診療時間 午後7時～午後11時、年中無休  
(午後11時～午前9時は、二次救急病院で受診してください)

※ 外科の場合は、午後6時～午前9時の間、二次救急病院で受診してください。

二次救急病院の情報は TEL 35-9111 (松本広域消防局救急当番医情報)で確認できます。

問 福祉政策課 医務担当 TEL 34-3262

#### ■ 長野県小児救急電話相談 (#8000)

子どもが夜間・休日に病気になったときに、医療機関受診や救急車が必要かどうかなどを、講習を受けた看護師、助産師に相談できます。相談内容によっては、後方支援の小児科医が交代で相談を受けます。  
相談時間 = 19時～翌朝8時

■プッシュ回線及び携帯電話から  
局番なしの #8000

■アナログ回線・IP 電話から  
TEL 026-235-1818



#### ■ 長野県救急安心センター (#7119)

大人(おおむね15歳以上)の方が、急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員が電話でアドバイスします。  
相談時間 = 平日 19時～翌朝8時  
土・日・祝日 8時～翌朝8時

■プッシュ回線及び携帯電話から  
局番なしの #7119

■アナログ回線・IP 電話から  
TEL 026-231-3021



#### ※注意事項等

- ・明らかに重症な場合(呼吸や心臓が止まっている、大けがをしている等)は、直ちに119番通報してください。
- ・これらの電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまでも家庭での一般的な対処などに関するアドバイスです。



## 予防接種



### ▶ 定期予防接種 (該当年齢の方は、規定回数を公費で接種できます)

松本市では、対象時期に個人通知(予診票兼接種券)をお送りしています。  
対象年齢や接種回数、接種間隔など、詳しくは通知をご覧ください。

### 通知時期の 目安と内容

#### 生後0～1か月頃

- B型肝炎 3回
- ロタウイルス ロタリックス 2回  
または ロタテック 3回
- 小児用肺炎球菌初回 3回
- ヒブ初回 3回 ※
- 四種混合1期初回 3回 ※  
(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- 結核 (BCG) 1回

※令和6年2月生まれ以降の方は、五種混合1期初回3回の通知をお送りします。

#### 1歳のお誕生日前

- 麻しん風しん混合1期 1回
- 水痘 2回
- 小児用肺炎球菌追加 1回
- ヒブ追加 1回 ※
- 四種混合1期追加 1回 ※

※令和6年2月生まれ以降の方は、五種混合1期追加1回の通知をお送りします。



#### 3歳1か月

- 日本脳炎1期初回 2回

#### 4歳のお誕生日

- 日本脳炎1期追加 1回

#### 幼稚園保育園等の年長(4月)

- 麻しん風しん混合2期 1回

#### 9歳1か月

- 日本脳炎2期 1回

#### 11歳1か月

- 二種混合(ジフテリア・破傷風) 1回

#### 中学1年生(女子のみ)

- HPVワクチン(子宮頸がん予防)  
接種開始年齢・ワクチンにより2～3回

■里帰り等やむをえない事情により、県外の医療機関で定期予防接種を希望する方は、接種2週間前までに申請が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。健康づくり課へお問い合わせください。

■転入または紛失、市の通知時期より早めに接種を希望される方には、窓口で予診票兼接種券を発行します。母子健康手帳をお持ちになり、健康づくり課または保健センターにお越しください。または、電子申請でも申請できます。(右二次元コードより、フォームにアクセスできます。)

■長期療養のため、期間内に定期予防接種を受けられなかった方、造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成を希望される方は、ホームページをご覧ください。健康づくり課へお問い合わせください。

### ▶ 任意予防接種

松本市独自の事業として、お子さんの「インフルエンザ」、「おたふくかぜ」の任意予防接種費用の一部を補助しています。

#### ■申請が不要なもの

##### インフルエンザ

対象：生後6か月～小学校6年生まで  
補助金額・補助回数(年度ごとどちらか一方のみ)

不活化ワクチン(注射) 1,700円×2回  
生ワクチン(経鼻)※ 3,400円×1回

※2歳から接種可能

#### ■接種前に申請が必要なもの

##### おたふくかぜ

対象：1歳の誕生日～2歳の誕生日前日まで  
補助回数：1回

補助金額：3,000円

申請窓口：健康づくり課または保健センター  
(母子健康手帳をお持ちください)

問 健康づくり課 Tel 34-3217 各保健センター → P4

受けられるサービス

## その他のサービス

### ▶ 子ども子育て安心ルーム

妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受けています。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュが一ひとりに寄り添いながら、子育て中の皆さんを応援します。



#### ● 松本市子どもプラザ(筑摩)

利用時間 午前8時30分～午後5時  
休館日 土日祝日・年末年始  
松本市筑摩1-13-22 TEL29-3400

#### ● 小宮子どもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時  
休館日 土日祝日・年末年始  
松本市島内155-2 TEL47-8310

#### ● 南郷子どもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時  
休館日 土日祝日・年末年始  
松本市横田3-23-1 TEL32-6315

#### ● 波田子どもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時  
休館日 土日祝日・年末年始  
松本市波田6861 TEL91-3113

#### ● 芳川子どもプラザ

利用時間 午前9時～午後5時  
休館日 月曜日(当該日が休日に当たるときは  
当該日の翌日休館 ※休日を除く)・  
年末年始  
松本市村井町南2-21-45  
TEL86-1055



### ＜子育てコンシェルジュ＞

松本市子どもプラザ(筑摩)、小宮子どもプラザ、南郷子どもプラザ、波田子どもプラザ、芳川子どもプラザ内の「子ども子育て安心ルーム」に子育てコンシェルジュが常駐しています。育児相談のほか、各種サービスや施設の紹介など情報提供を行っています。

問 子育て成課 TEL 34-3261

### ＜母子保健コーディネーター＞

母子保健コーディネーターを中心に、保健センターの保健師が妊娠～育児中のさまざまな悩みの相談を受け付けています。「妊娠」、「出産」、「子育て」についてお気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所健康づくり課または各保健センター → P4

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時

※中央保健センターは毎月第2・第4水曜日は休みとなります。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

### ＜保育コンシェルジュ＞

保育コンシェルジュが中心となって、保育園・幼稚園等に関する情報提供や入園相談等を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所保育課

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時

問 保育課 TEL 33-9856

### ▶ ちびっこザウルス(双子・三つ子の教室)

多胎児の妊婦さんや保護者のみなさんと子ども達が情報交換、親子体操、交流等ができるよう、筑摩児童センター(MAP P83)で交流会を開催しています。

問 南部保健センター TEL 27-3455



### ▶ 歯科管理登録事業(幼児のためのむし歯予防教室)

1歳6か月～4歳までの間、定期的に歯科検診やブラッシング指導、フッ化物塗布を行います。1歳6か月児健診時に申し込みを行っており、料金の一部を公費助成しています。詳しいことは、松本市歯科医師会口腔衛生センターへお問い合わせください。→ P101 参照

問 松本市歯科医師会 口腔衛生センター TEL 33-2355



### ▶ 「誕生記念樹」プレゼント

次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切に育む心を育ててもらえるように、希望される方に誕生記念樹をプレゼントします。「(出生届)の提出時に「誕生記念樹交付申請について」をお渡しします。



#### ● 対象

誕生したお子さんの親で松本市内に住民登録をされている方(誕生後1年以内に申請してください)

#### ● 樹種

ハナモモ・ムクゲ・キンモクセイ・サザンカ・グッケイジユ・パラ・イロハモミジ・ジューンベリーの8種類のうちから1種類お選びいただけます。(花色の指定はできません)

※詳細は、公園緑地課へお問い合わせください。問 公園緑地課 TEL 34-3254



### ▶ 松本キッズ・リユースひろば

ごみの減量化と子育て支援を目的として、家庭で使わなくなった育児・子ども用品を回収し、希望する方に無料で配布する事業を行っています。子ども用品の回収、配布方法は、市の公式ホームページをご覧ください。環境・地域エネルギー課にお問い合わせください。

問 環境・地域エネルギー課 TEL 34-3268



### ▶ ながの子育て家庭優待パスポート & 多子世帯応援プレミアムパスポート



18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配布しています。転入届や第1子妊娠届の提出時にお渡ししています。

また、18歳以下のお子さんを3人以上育てている世帯には、通常のサービスに加えて追加のサービスが受けられる「多子世帯応援プレミアムパスポート」をお送りしています。

お手元がない場合は、子育て成課、お近くの支所・出張所またはホームページにてお手続きください。

問 子育て成課 TEL 34-3261 各支所・出張所 → P9



## 信州パーキングパーミット制度

公共施設や店舗などの施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方、妊産婦の方等の歩行の困難な方に、県内共通の「利用証」を交付しています。利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。



### ● 対象

母子健康手帳の取得者 ※産後は2歳未満の子どもを同伴する場合に限りです。

### ● 利用証の有効期間

母子健康手帳の取得から出産後2年の間

☎ 健康づくり課 TEL 34-3217

## ブックスタート/セカンドブック

松本市では、お子さんの発達段階に応じた読書に親しめる環境づくりのため、10か月児健診と3歳児健診時に、絵本1冊と絵本リストをプレゼントしています。絵本リストに掲載されている絵本はどの図書館にも置いてありますので、どうぞご利用ください。



## サードブック

自由で自発的な読書を楽しめる環境を整えるため、松本市立の小学校1年生の各クラスに、学級文庫として本を配置しています。

☎ 中央図書館 TEL 32-0099

## おもちゃ図書館

お子さんの成長発達を促すためにおもちゃの貸出を行っています。運営はボランティアグループのみなさんによって行われています。



	開館時間		MAP
南部おもちゃ図書館 (総合社会福祉センター内)	第4土曜日	午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	P82
北部おもちゃ図書館 (北部福祉総合施設ふくふくらいず内)	第1火曜日	午前10時～正午(どなたでも利用できます)	P73
	第3土曜日	午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	

### ● 貸出内容

● 保護者同伴のお子さん1人につき1点を無料貸出 ● 返却は次回の開館日

☎ こども福祉課 TEL 33-4767

## 松本市インクルーシブセンター

発達障がいや発達に心配のあるお子さん、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんなどを、継続して総合的に支援していきます。



### ● 窓口相談

発達障がいや発達に関する悩み、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんなどについての相談に、支援チームの専門職員が対応します。

### ● 保護者支援

● 発達に心配のある未就園のお子さんと保護者のための教室(あそびの教室)

● お子さんの対応に困難を抱えている保護者のためのペアレントトレーニング

● お父さんの勉強会  
● 保護者のための勉強会や講習会などを行います。



ためのペアレントトレーニング

● お父さんの勉強会  
● 保護者のための勉強会や講習会

### ● 巡回支援

集団生活の場である保育園・幼稚園・認定こども園や学校等に専門支援チームが巡回し、現場職員と共にお子さんにとっての最適な支援を考えます。

### ● 学齢期の支援

発達障がいなどによる学びにくさや学校生活における困りごと、読み書きが苦手など学齢期のお子さんの支援について、お子さん、保護者、学校の先生などと共に行います。

また、小学校の就学にあたっての教育相談を行います。



☎ 松本市インクルーシブセンター なんぶくプラザ3階 → MAP P86  
TEL 24-1235 FAX 24-1236 kodomo-h@city.matsumoto.lg.jp

## 松本市子育てガイドブック SPECIAL EDITION【交通安全】

# 子どもの交通事故防止 交通安全は家庭から!

おうちの方の繰り返しの指導が、いちばんの事故防止です!

## チャイルドシート・ジュニアシート + シートベルトの着用

身長が140cmくらいになるまでは、子ども用を使用しましょう。自動車から降りるのは大人から! 子どもは最後にチャイルドシートから外して降ろしましょう。



## 大人と子ども 手をつなぐ

特に駐車場では手を離さない!  
駐車場には危険がいっぱい!  
つい、うっかりが悲惨な事故のもとです。



## 道路を渡る時は「まず」と「とまる」

とび出し事故防止のいちばん簡単な方法  
「元気な足を、まず止める!」



☎ 松本市交通安全対策委員会 TEL 34-3245 (自転車推進課)

## 子ども乗せ電動アシスト付自転車の購入費を一部補助します!

補助額 上限3万円(購入金額の1/3を補助)

補助対象 幼児2人同乗基準適合車(同時購入の幼児用座席を含む)  
事業協力自転車店で購入(協力店一覧は松本市HPから検索)

対象者 松本市内在住で、小学校就学前の幼児1人以上が同一世帯にいること  
松本市税の滞納がないこと

☎ 自転車推進課 TEL 34-3245



BAAマーク SGマーク



## ▶ 子育て支援クーポン事業



### < 3歳未満児家庭サポートクーポン >

3歳未満の子どもを家庭で保育している子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスの無料クーポンを配布します。(申請方法等は右ページをご覧ください)

#### ● 対象者

令和3年4月以降に生まれたお子さんのうち、保育園等に在籍していない子どもの保護者

対象事業	配布枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポート 子育てサポーター訪問	1h券×20回	令和7年3月31日	こども育成課 TEL34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 TEL34-3308
一時預かり	半日4h券×10枚	令和7年3月31日	保育課 TEL33-9856 指定園(公立園8園、私立園4園) → P.50参照
休日保育	半日4h券×10枚	令和7年3月31日	こども育成課 TEL34-3261 こどもプラザ TEL29-3400
病児・病後児保育	半日4h券×20枚	令和7年3月31日	【病児】 こども育成課 TEL34-3261 【病後児】 こども育成課 TEL34-3261 こどもプラザ TEL29-3400 こどもプラザ(南郷) TEL32-6315
産後ママ家事 支援サービス	1h券×15回	生後4か月まで	こども育成課 TEL34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 TEL34-3308
子育て支援 ショートステイ	1泊泊券×3枚	令和7年3月31日	こども福祉課 TEL33-4767
育児ママヘルプ サービス	1h券×10枚 30分券×10枚	利用開始から90日まで (多子の場合には退院後 1歳に達する前日まで)	健康づくり課 TEL34-3217

### < 多子世帯子育てクーポン >

多子世帯の身体的・精神的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスの無料クーポンを配布します。(申請方法等は右ページをご覧ください)

#### ● 対象者

18歳未満の子どもが2人以上いる家庭で、かつ就学前の子どもがいる世帯の保護者

対象事業	配布枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポート 子育てサポーター訪問	1h券×10回 (世帯)	令和7年3月31日	こども育成課 TEL34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 TEL34-3308

## 3歳未満児家庭サポートクーポン/多子世帯子育てクーポンは スマホ&PCから登録&利用できます

クーポン申請前に、利用したい事業の登録が必要です(登録方法が不明な方は各事業担当課へお問い合わせください)。

### クーポンを取得する

① 松本市LINE公式アカウント  
を友だち追加



② LINEで申請



メニュー「子育て」の「申請」  
からクーポンを申請し、クー  
ポンコードを受け取る。



### ポータルサイトに登録する

① 「ポータルサイト」に進み、  
会員登録・  
コード入力



② 会員登録へ進む



③ メールアドレスを入力し、規約  
にチェック



### クーポンを利用する

① 「チケットを利用する」から  
「チケット  
を開く」を  
タップ



② 二次元コードを読み取る



③ 表示内容を確認し、完了



※LINEでログインを選  
び、家族間でク  
リッポンを共有できないため、選  
択しないようご注意ください。

※入力したアドレスに  
届いたメールのURL  
から必要事項を入力し、  
登録が完了。

問 松本市子育て支援クーポン サポートセンター TEL026-262-1378(平日10時~12時、13時~17時)

受けられるサービス

受けられるサービス